



令和7年度 下関市職員採用試験案内 幼稚園教諭・保育士 (令和10年度までの任期付)

【任期付職員とは】

複数年にわたる任期のもと採用される職員のことで、任期の定めのない正規（常勤）職員と同様に本格的な業務に従事します。

受付期間	令和7年7月1日（火）8時30分 ～ 令和7年8月8日（金） <u>16時00分</u> （受信有効）
第1次試験	令和7年9月21日（日）
第2次試験	令和7年10月下旬
最終合格発表	令和7年11月中旬
採用予定日	令和8年4月1日

※同一日程で実施される、下関市職員採用試験の他の試験区分との併願はできません。

※一般行政（移住定住促進）との併願はできません。



1 試験区分、採用予定数及び受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
幼稚園教諭・保育士 (任期付)	16人程度	昭和38年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有し、受験申込時において幼稚園、保育所又は幼保連携型認定こども園において教諭、保育士又は保育教諭としての実務経験のある者

■ 主な業務内容

市立幼稚園、市立保育園又は市立認定こども園での教育・保育業務に従事します。

※原則として令和8年4月1日から令和11年3月31日までの任期となります。

2 欠格条項

次の各号の一に該当する場合は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 下関市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注) 欠格条項に該当することが判明した場合は合格が無効となります。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 受験申込

(1) 申込方法

インターネットによる申込み（電子申請）を行ってください。

※手続き方法等の詳細は、下関市職員採用試験特設サイトを確認してください。

(2) 受付期間

令和7年7月1日（火）8時30分～令和7年8月8日（金）16時00分（受信有効）

(3) 電子申請後の流れ

申請内容確認後、審査完了メールをお送りします。

※審査完了メールに記載された受付番号は、受験手続きに必要となりますので、必ず保存してください。

4 試験日時・場所及び試験の方法・内容等

(1) 第1次試験日時・場所

試験区分	日時	場所
幼稚園教諭・保育士 (任期付)	令和7年9月21日(日) [受付開始]12:05～ [試験室入室]12:35	下関市立大学 (下関市大学町二丁目1-1)

注) 試験会場は、駐車できません。

(2) 第1次試験の内容

試験区分	試験種目	試験の方法・内容
幼稚園教諭・保育士 (任期付)	専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健 <択一式・1時間30分>

(3) 試験当日に持参するもの

①受験票・写真票、履歴書

様式は7月中旬に下関市職員採用試験特設サイトに掲載しますので、ダウンロードし作成してください。

なお、受験番号は第1次試験の10日前頃に同サイトに掲載しますので確認してください。

②筆記用具(HBの鉛筆等)

注) 時計を持参される際は、計算機能等のないものに限りです。試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

(4) 試験結果の通知

第1次試験の結果については、下関市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

なお、合格者には文書で通知します。

(5) 第2次試験(第1次試験合格者を対象に実施します)

日時・場所	試験の方法・内容	
第1次試験合格通知の際にお知らせします。	面接	個別面接を行います。

5 採用及び給与

(1) 合格から採用まで

第2次試験合格者には、合格発表後、実務経験期間等の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴を証明できない場合や、必要な実務経験・資格を欠いていることが明らかとなった場合には、合格を取り消します。

採用後は、市立幼稚園、市立保育園又は市立認定こども園等に配属されます。

(2) 初任給（給料）

給料月額 210,600 円（受験資格者のうち実務経験1年未満の場合）

注1）初任給は、給与改定等により増減することがあります。また、各人の経歴等によって異なります。

注2）給料の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

注3）3年間の任期満了時には退職手当が支給されます。

注4）勤務時間、休暇等の勤務条件は、任期の定めのない正規職員と同様です。

注5）社会保険は、山口県市町村職員共済組合に加入します。

6 試験結果の提供

採用試験の結果については、口頭による提供の申出をすることができます。

申出ができるのは本人に限られます。電話等での申出では提供できませんので、受験者本人が、受験票、運転免許証などの本人であることが証明できる書類を持参のうえ、職員課へ直接お越しください。

試験	提供の申出ができる者	提供内容	提供期間
第1次試験	受験者本人	第1次試験の科目別得点及び順位	合格発表日(※)から令和8年3月31日まで
第2次試験		第2次試験の総合得点及び順位	※第1次試験の合格者への提供は第2次試験の合格発表日以降になります。

7 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集する個人情報については、次の目的以外には利用しません。

①採用試験及び採用に関する事務に利用します。

②個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

8 お問い合わせ

下関市総務部職員課

〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号（下関市役所本庁舎東棟4階）

電話 083-231-1140（受付時間 平日8:30～17:15）

下関市職員採用試験特設サイト <https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/saiyo/>

